

○利用手続き

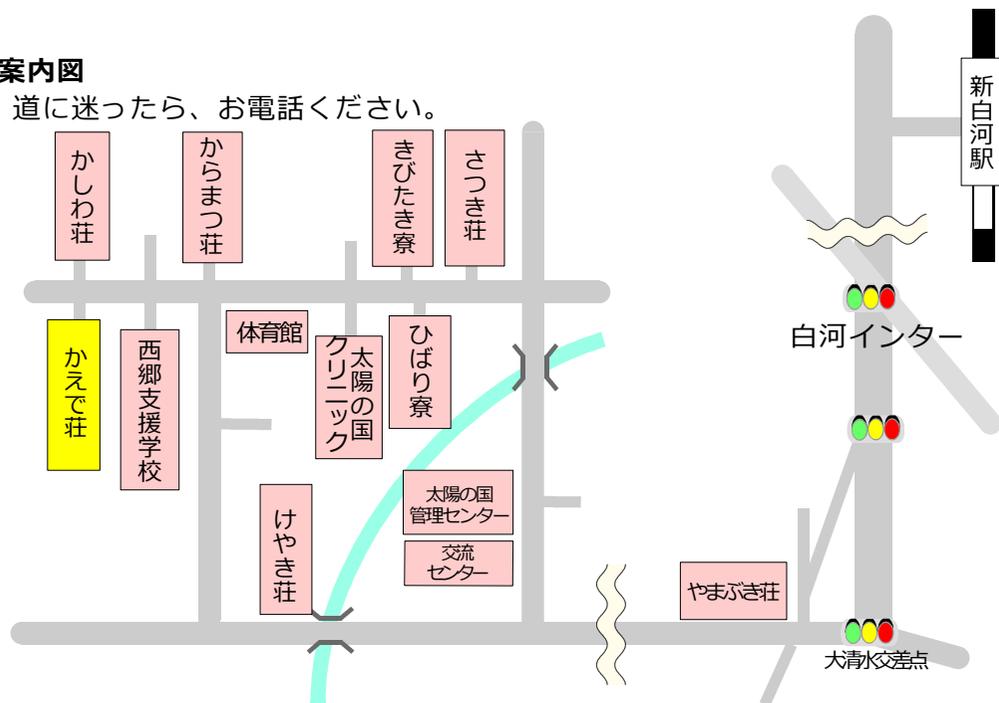
- ・市町村に申請し、受給者証を受けます。
- ・受給者証に基づき、施設で利用申し込みをします。
- ・施設と契約します。
- ・契約した施設のサービスを利用します。
- ・利用したサービスについては利用者負担金を支払います。
※利用については、市町村又は当施設にご相談ください。

○利用料金

- ・利用者負担金
 - ・食事代（朝食/昼食/夕食）
 - ・光熱水費
 - ・飲食費（おやつなど）、交通費等お客様個人にかかわる費用は自己負担になります。
- ※詳細については、各市町村もしくは当施設へお問い合わせください。

○案内図

道に迷ったら、お電話ください。



指定障害者支援施設

(福島県指令自第5006号・事業所番号0712830132)

福島県かえで荘



〒961-8071

福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原189-1

TEL 0248-25-3106

FAX 0248-25-5037

E-mail sun-kaedeso@snow.odn.ne.jp

HP www.fukushima-sj.jp



○福島県かえで荘紹介

かえで荘では平成23年4月より新体系へ移行し、指定障害者支援施設として生活介護と施設入所支援の福祉サービスを提供します。様々な年齢層で、個性豊かな方々が生活しております。お客様の人格・人権・命を守り、自立した生活を営むことができるよう一人ひとりに優しい支援を心掛け、笑顔作りのお手伝いをしていきます。

○施設方針

当施設は、障害者総合支援法の理念に基づき、次に掲げる方針のもと以下の事業を推進しています。

- 1 意思決定支援の充実
- 2 権利擁護を推進する充実した組織づくり
- 3 お客様主体の質の高いサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- 4 安全、安心な支援と快適な居住環境の提供
- 5 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
- 6 全職員によるコスト意識の高揚と経費削減の推進及び労働環境の整備

○施設概要

(令和6年4月1日現在)

設置主体：福島県

経営主体：社会福祉法人福島県社会福祉事業団

名称：福島県かえで荘

提供サービス：生活介護・施設入所支援
短期入所

定員：80名

主な職員	管理者	1名	次長	1名
	サービス管理責任者	2名	管理栄養士	1名
	看護師	2名	事務員	2名
	生活支援員	30名		

生活介護

昼間において、入浴、排泄、食事等の介護及び生活等に関する相談、助言等を行うとともに、創作活動等の機会を提供します。

施設入所支援

主に夜間、土日祝日に安心して生活が送れるように介護を中心に支援しております。

短期入所支援

ご家族の都合や、介護の負担を軽減するためにご利用頂けます。

かえで荘スローガン

『お客様の想いに寄り添い、笑顔あふれるあたたかい支援』

～お客様一人ひとりに寄り添いながら満足への追求とその実現に向けたお手伝い～

創作活動



その人に合わせた余暇活動



外出支援



～意思決定へのお手伝い～

行事



移動売店



衣類販売



○施設紹介



※掲載された写真につきましては、個々のお客様の承諾を得ております。